

手配旅行に係る取扱料金

平成31年4月1日より

区 分	内 容	料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	ご旅行費用総額の15%以内。但し、宿泊機関、運送機関等1件1手配につき500円、航空券については1,000円を下限とします。
	宿泊機関等を単一に手配する場合	宿泊費用総額の15%以内。但し、1件1手配につき500円を下限とします
	運送機関等を単一に手配する場合	運送機関費用総額の15%以内。但し、1件1手配につき1,000円を下限とします
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）		添乗員1人1日につき30,000円。
変更手続料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	変更に係る部分の変更前のご旅行費用の15%以内。但し、宿泊機関、運送機関等1件1手配につき500円を下限とします。
	運送機関の予約・手配の変更	変更に係る部分の変更前のご旅行費用の15%以内。但し、1件1手配につき500円を下限とします。
	宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。）	変更に係る部分の変更前のご旅行費用の15%以内。但し、1件1手配につき500円を下限とします。
取消手続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	取消しに変更に係る部分の取消し前のご旅行費用の15%以内。但し、宿泊機関、運送機関等1件1手配につき500円を下限とします。
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。）	取消しに変更に係る部分の取消し前のご旅行費用の15%以内。但し、1件1手配につき500円を下限とします。
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。）	取消しに変更に係る部分の取消し前のご旅行費用の15%以内。但し、宿泊機関、運送機関等1件1手配につき500円を下限とします。
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1件1手配につき 500円（電話料、電報料は別）

上記料金には消費税が含まれています。

- (注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
4. 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

平成31年4月1日より

区 分	内 容	料 金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成 のための相談	基本料金（60分まで） 3,000円 以降30分ごと 1,500円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,000円
	(3) 旅行に必要な費用の見 積り（運送機関と宿泊機関 等の手配が複合した旅行の 場合）	基本料金 3,000円 と旅行日程1日につき 1,500円
	(4) 運送機関の運賃・料金 の見積り	1件につき 2,000円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊 機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき2,000円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に5,000円増

上記料金には消費税が含まれています。

〒340-0203久喜市桜田3-7-1-103

旅文化研究所
(080-9536-4334)